



米子市長定例記者会見資料	
令和4年10月7日	
担当課 (担当者)	市民二課 萩原いずみ
電話 (0859) 23-5377	

報道機関 各位

おくやみコーナーの設置及びスマート窓口の機能拡大について

米子市では、子育て世帯を対象に引越し等のライフイベントに伴う手続きを一括して受け付けるスマート窓口を令和3年10月に開設しています。

この度、さらなる住民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図ることを目的として、下記のとおり、死亡にかかる行政手続きをワンストップで行うおくやみコーナーを設置するとともに、スマート窓口における手続き・案内の内容を拡大します。

記

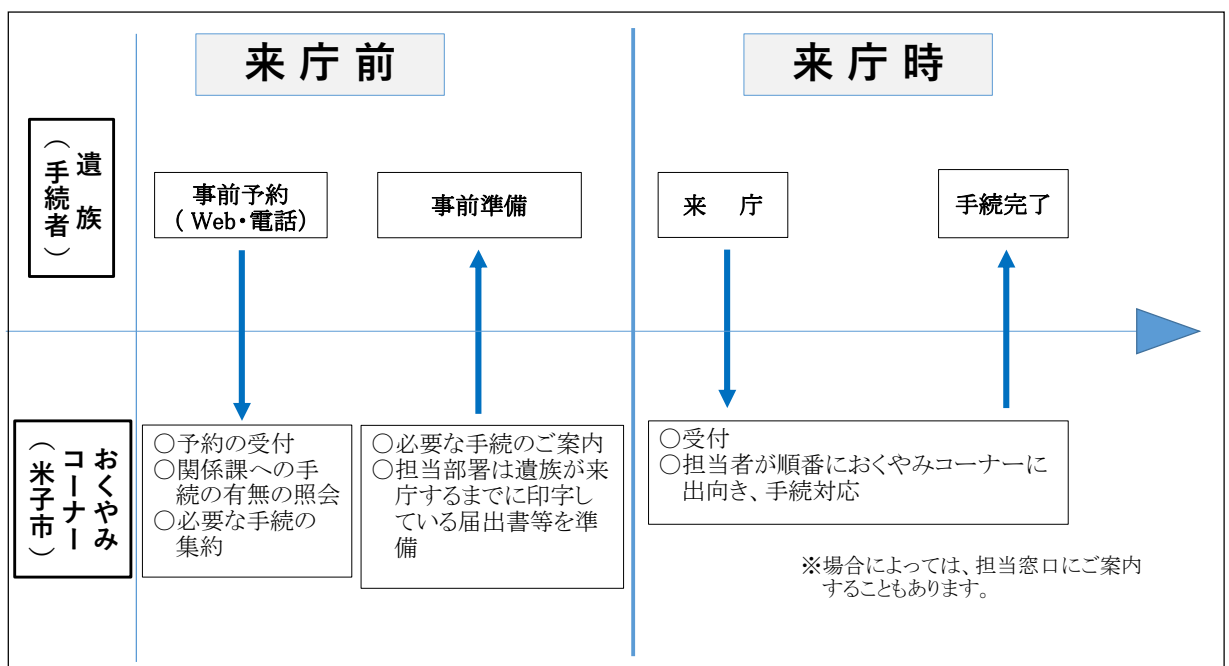
1 おくやみコーナーの設置について

- (1) 設置時期 令和4年10月11日(火) ※予約受付を同日から開始
- (2) 内 容 国民健康保険、介護保険、市税の相続に関する事など、16課36手続にわたる死亡時の行政手続きを、おくやみコーナーでワンストップで行っていただけるようになります。
- ①利用可能時間 平日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※要予約
- ②予約方法 利用希望日の3営業日前までに次の方法で予約。
- ・Web申込み(とっとり電子申請サービス)
 - ・電話 0859-21-7462

※予約がなくても、おくやみコーナーで必要な手続についてご案内します。

あわせて手続内容に応じて、スマート窓口で手続を行っていただけます。

③利用の流れ

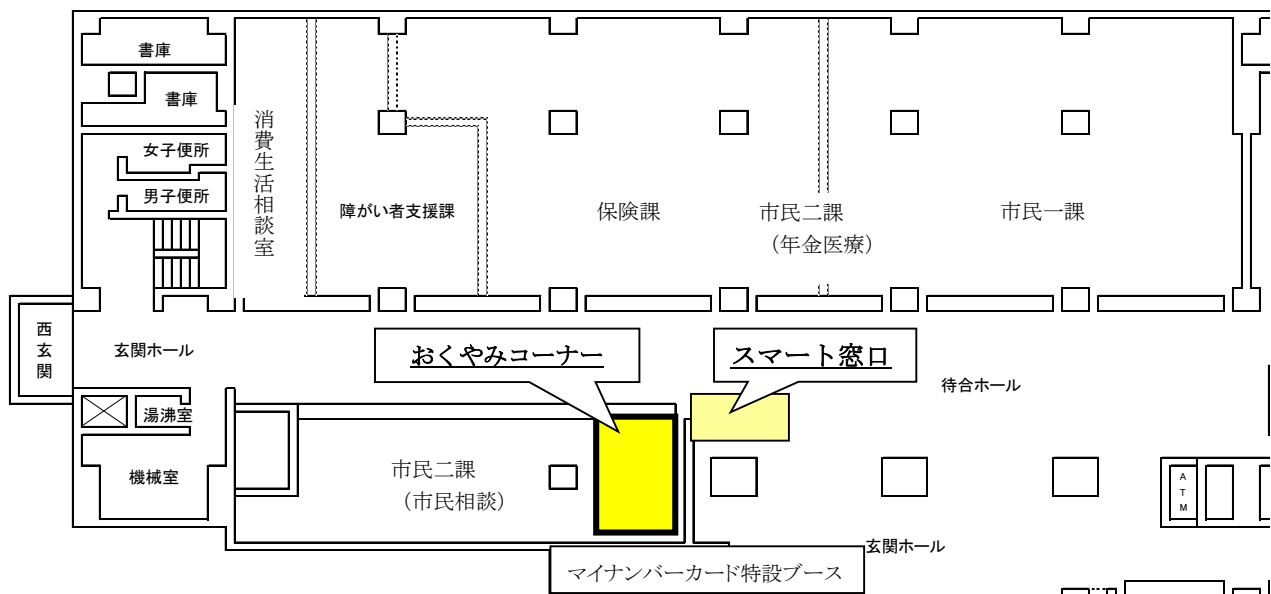


2 スマート窓口の機能拡大について

- (1) 実施時期 令和4年10月11日(火)
- (2) 内容 これまで子育て世帯に限られていた手続を、複数の手続が見込まれる多くの世帯にご利用いただけるよう拡大します。

令和3年10月稼働時の手続	令和4年10月11日以降の手続
主に18歳以下の方がいる子育て世帯の ・特別医療 ・国民健康保険の加入(出生のみ) ・児童手当 ・子育て応援パスポート など	対象を拡大し、次の手続もご利用いただけます。 ・国民健康保険の手続 ・後期高齢者医療の手続 ・介護保険の手続 ・障がい者福祉の手続 ・飼い犬の管理等の手続
5課 46手続	23手続を追加
	7課 69手続

3 場所 市役所本庁舎1階 市民二課スマート窓口(⑩番窓口)



4 デモンストレーションの実施について(ご案内)

おくやみコーナー設置に伴い、次のとおりデモンストレーションを実施しますので、ご取材いただきますようお願いいたします。

- (1) 日時 10月11日(火) 午前10時から15分程度
- (2) 場所 市役所本庁舎1階 市民二課スマート窓口(上図「おくやみコーナー」)
- (3) 内容 職員によるおくやみコーナーでの手続のデモンストレーション
- (4) その他 来庁者との混雑を避けるため、当日は、午前9時55分までに本庁舎1階の福祉保健部長室前(東側玄関から入って左側)にお集まりください。

- 5 問い合わせ先 米子市市民二課スマート窓口担当 吉岡・安東
電話番号 (0859) 21-5854